

第 28 号議案

平成 25 年度蒲郡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 25 年度蒲郡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 629, 100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 25 日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		662,445
	1 後期高齢者医療保険料	662,445
2 繰入金		902,900
	1 繰入金	902,900
3 繰越金		26,000
	1 繰越金	26,000
4 諸収入		37,755
	1 延滞金	10
	2 償還金及び還付加算金	846
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	35,740
	5 雑入	1,158
歳入合計		1,629,100

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		11,729
	1 総務管理費	6,479
	2 徴収費	5,250
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,564,937
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,564,937
3 保健事業費		48,588
	1 保健事業費	48,588
4 諸支出費		846
	1 償還金及び還付加算金	846
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		1,629,100

